

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	T I S 株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 安史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	050-1702-4070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日和佐 真丈
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	050-1702-4070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日和佐 真丈
【縦覧に供する場所】	T I S 株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S 株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	370,382	404,744	508,400
経常利益 (百万円)	45,470	49,752	63,204
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	32,158	32,190	55,461
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29,879	38,482	47,746
純資産 (百万円)	291,233	328,389	309,226
総資産 (百万円)	434,074	493,300	462,320
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	131.28	133.53	227.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	64.1	64.2

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.90	49.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においてT I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。
4. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託口が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

また、主要な関係会社の異動については、第1四半期連結会計期間において、日本I C S株式会社の株式を取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、一部に足踏みがみられるものの緩やかに回復しました。先行きについては、引き続き緩やかな回復が期待されるものの、世界的な金融引き締め等、海外景気の下振れによる我が国の景気の下押しリスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの属する情報サービス産業においては、日銀短観（2023年12月調査）におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）が前年度比10.3%増となる等、DX技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革がグローバルで進展する中で、IT投資需要の更なる増加が期待されています。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた更なる成長のため、現在遂行中の中期経営計画（2021-2023）に基づき、DX提供価値の向上を基軸とした事業構造転換の加速に引き続き取り組んでいます。

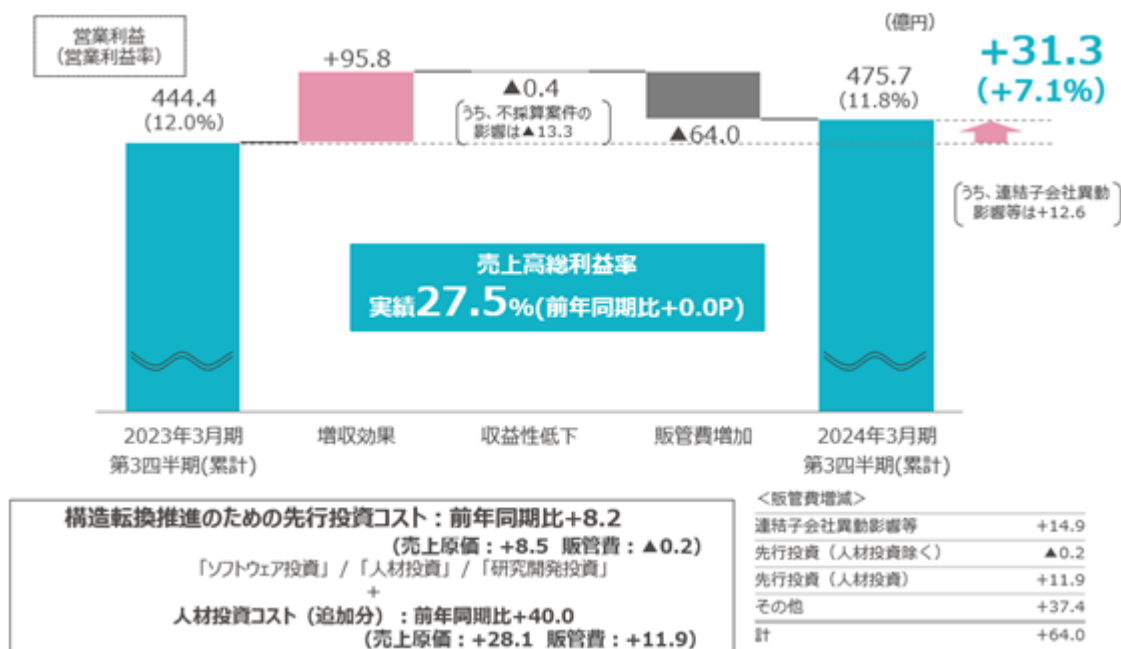
当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高404,744百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益47,579百万円（同7.1%増）、経常利益49,752百万円（同9.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益32,190百万円（同0.1%増）となりました。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	370,382	404,744	+9.3%
売上原価	268,650	293,469	+9.2%
売上総利益	101,732	111,275	+9.4%
売上総利益率	27.5%	27.5%	+0.0P
販売費及び一般管理費	57,287	63,695	+11.2%
営業利益	44,444	47,579	+7.1%
営業利益率	12.0%	11.8%	0.2P
経常利益	45,470	49,752	+9.4%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	32,158	32,190	+0.1%

売上高については、顧客のデジタル変革需要をはじめとするIT投資ニーズへの的確な対応による事業拡大により、前年同期を上回りました。営業利益については、人材投資をはじめとする将来成長に資する投資を積極的に実行しながらも、増収に伴う増益分に加え、高付加価値ビジネスの提供、生産性向上施策の推進等により前年同期比増益となりました。なお、収益性については、売上総利益率は27.5%（前年同期比0.0ポイント増）、営業利益率は11.8%（同0.2ポイント減）となりました。経常利益については、主に営業利益の増加を背景として、前年同期比増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益も同様に前年同期比増益となりましたが、主に前第3四半期連結会計期間において政策保有株式を縮減したことによる特別利益の反動減により、小幅にとどまりました。

< 営業利益要因別増減分析（前年同期比） >



セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の売上高を含んでいます。

(単位：百万円)

		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
オフリング サービス	売上高	81,516	93,701	+14.9%
	営業利益	4,499	5,493	+22.1%
	営業利益率	5.5%	5.9%	+0.4P
BPM	売上高	32,223	31,239	3.1%
	営業利益	3,644	3,073	15.7%
	営業利益率	11.3%	9.8%	1.5P
金融IT	売上高	74,079	79,820	+7.7%
	営業利益	9,907	11,256	+13.6%
	営業利益率	13.4%	14.1%	+0.7P
産業IT	売上高	82,621	89,679	+8.5%
	営業利益	12,124	13,268	+9.4%
	営業利益率	14.7%	14.8%	+0.1P
広域IT ソリューション	売上高	115,422	127,285	+10.3%
	営業利益	13,569	14,178	+4.5%
	営業利益率	11.8%	11.1%	0.7P
その他	売上高	6,565	7,062	+7.6%
	営業利益	643	548	14.6%
	営業利益率	9.8%	7.8%	2.0P

オフリングサービス

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は93,701百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は5,493百万円（同22.1%増）となりました。決済、基盤系、経営管理分野をはじめとするIT投資が拡大したことや、海外事業が売上高伸長に寄与したことに加え、2023年4月に連結子会社化した日本ICS株式会社の業績が第2四半期連結会計期間から反映されたこと等により、前年同期比増収増益となり、営業利益率は5.9%（同0.4ポイント増）となりました。

B P M

ビジネスプロセスに関する課題をIT技術、業務ノウハウ、人材等で高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は31,239百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は3,073百万円（同15.7%減）となりました。既存のデータエントリー業務が苦戦している影響が大きく、前年同期比減収減益となり、営業利益率は9.8%（同1.5ポイント減）となりました。

金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は79,820百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は11,256百万円（同13.6%増）となりました。クレジットカード系の根幹先顧客および公共系金融機関の大型案件が牽引し、前年同期比増収増益となり、営業利益率は14.1%（同0.7ポイント増）となりました。

産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は89,679百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は13,268百万円（同9.4%増）となりました。製造業大型案件の反動減があったものの、製造業や流通業をはじめとした幅広い業種におけるIT投資拡大の動きや、ERP関連が全体を牽引し、前年同期比増収増益となり、営業利益率は14.8%（同0.1ポイント増）となりました。

広域ITソリューション

ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は127,285百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は14,178百万円（同4.5%増）となりました。医療系や銀行、ネットワーク事業をはじめとするIT投資拡大の動きにより、前年同期比増収増益となりました。営業利益率については不採算案件等による収益性の低下もあり、11.1%（同0.7ポイント減）となりました。

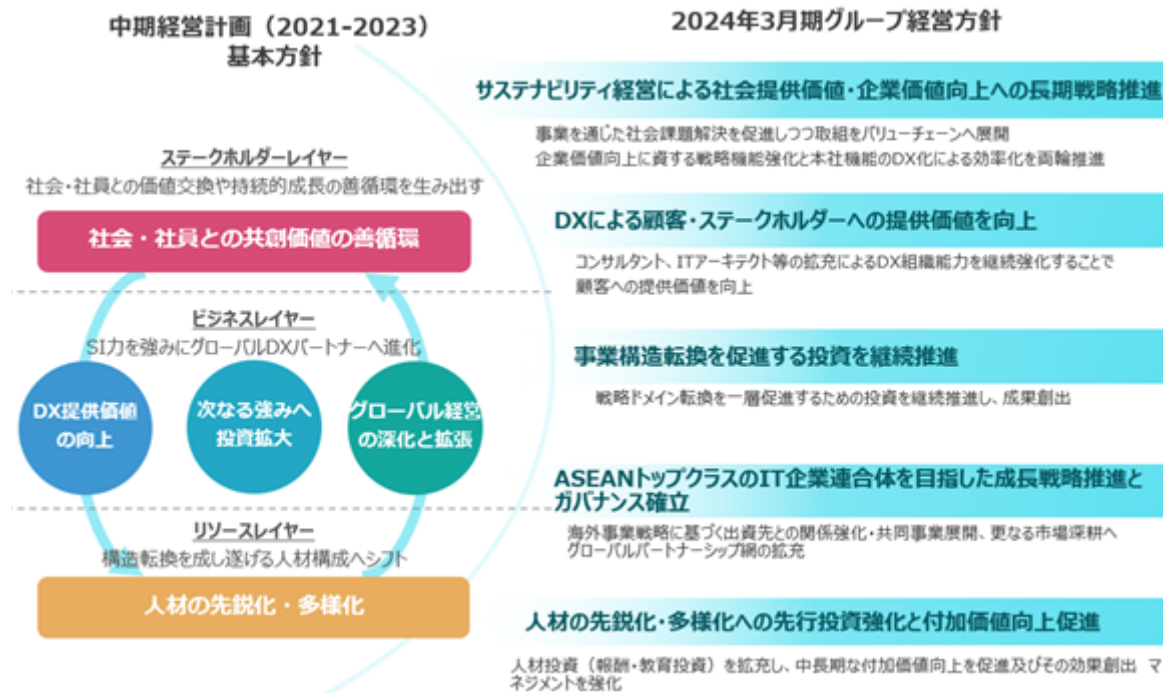
その他

各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は7,062百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は548百万円（同14.6%減）となり、営業利益率は7.8%（同2.0ポイント減）となりました。

前述の通り、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた更なる成長のため、セカンドステップとなる中期経営計画（2021-2023）を策定し、「Be a Digital Mover 2023」をスローガンに、戦略ドメインへの事業の集中を推進するとともに、更なるDX提供価値の向上を基軸とした事業構造転換の加速に引き続き取り組んでいます。なお、中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度においては、グループ経営方針を以下のとおりとし、中期経営計画の基本方針に沿った各種施策を推進してまいります。

注）戦略ドメイン：「グループビジョン2026」で目指す、2026年に当社グループの中心となっているべき4つの事業領域



中期経営計画の5つの基本方針における当連結会計年度の主な取り組み状況等は以下の通りです。

社会・社員との共創価値の善循環

ステークホルダーとの共創を通じた社会課題解決を促進し、企業の社会的責任に対する認識をより一層深く、コーポレートサステナビリティに関する取り組みを強化するとともに、本社機能の高度化・効率化による経営基盤の整備を継続的に推進することとしています。

サステナビリティ先進企業としてのプレゼンスの確立を目指していく中、2023年4月より、コーポレートサステナビリティ委員会の位置づけや構成を変更しました。社外取締役を含む全取締役を中心とした構成とし、サステナビリティ経営を実践する上での潮流を捉え、課題の議論を通じて注力すべき課題の選定と対応の方向性を示すとともに、取締役会を通じてその執行を監督することで、サステナビリティ活動の継続的な高度化を目指します。

また、情報開示の充実による経営の透明性向上を図る一環として、当社グループのサステナビリティ経営の全体像やESGに対する取り組み、関連する非財務情報を網羅的にまとめたESGデータブックを発行しました。

コーポレート・サステナビリティ基本方針に基づき、喫緊の重要な社会課題として優先度の高いテーマである、人権や環境に関する取り組みも継続して進めています。人権問題に関しては、ビジネスと人権に関する指導原則を満たす人権リスク管理体制を明確化しました。環境問題に関しては、気候変動の原因とされる温室効果ガス（以下、GHG）の排出量削減に取り組む重要性を認識し、2030年度の事業所におけるGHG排出量（Scope1+2）（注1）削減目標を2019年度比で27.5%削減から50%削減まで引き上げるとともに、2040年度におけるGHG排出量（Scope1+2）のカーボンニュートラル、2050年度におけるGHG排出量（Scope1+2+3）をネットゼロ（注2）とする目標を設定しました。また、2021年に取得したSBT（Science Based Targets）（注3）の「2水準」を更新し、「1.5水準」との認定を受けました。

さらに、当社は多様なステークホルダーとの適切な協働・共創のため、2023年4月に「マルチステークホルダー方針」を策定しました。価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが賃金上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への分配や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、今後も取り組みを進めてまいります。

その他、当社グループの地域社会への貢献のあり方の一つとして、事業ではカバーできない3つの領域（将来のユーザーを支援する活動、社会にデジタル技術の恩恵を広める活動及び社会のデジタル技術による負の影響を軽減する活動）を対象に、企業版ふるさと納税の活用やNPOと協働するプロジェクト等も継続しています。

本社機能の高度化・効率化による経営基盤の整備の観点においては、従前から取り組んでいる「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」の適用範囲を拡大するとともに、間接業務のシェアード化と更なる高度化に取り組む一環として、TISビジネスサービス株式会社を中心とした体制を通じて、グループ全体のバックオフィス業務のシェアードサービス化及びDX化を推進しています。

注1）GHGの算定や集計方法についての国際的な基準として機能している集計方法。2001年頃「GHGプロトコル」によって定められ、Scope1は自社からの直接排出、Scope2は購入した電力由来等の間接排出、Scope3はそれ以外の間接排出でバリューチェーンも対象

注2）人為的なGHG排出量と除去量のバランスが取れており、大気中へのGHG排出量が正味ゼロの状態

注3)最新の気候変動科学に基づいた国連気候変動枠組条約のパリ協定の目標を達成するために必要な削減量に整合した目標

D X提供価値の向上

社会を変革する構想力を高めるべく、ステークホルダーとの共創促進、D Xコンサルティング機能の強化、I Tデリバリーの高度化を推進することとしています。

ステークホルダーとの接点であるフロントラインの更なる強化にあたり、顧客に対する価値を高めるべく、戦略立案や事業課題に対するD Xコンサルティング機能をより一層強化する施策を進めています。社外からの積極採用、D X戦略人材会議に基づくグループ全体における内部育成ローテーション施策にとどまらず、職種やスキルに応じた当社独自の育成プログラムをグループ全体に適用し、優秀なD Xコンサルタントの増員とともに、コンサルティングメソッドロジーの拡充を推進しています。また、データ分析・AIのコンサルティングに強みを有する連結子会社である澁標アナリティクス株式会社及び優秀なデザインコンサルティング力を有する子会社であるFixel株式会社とは、事業面に加えて人材面の連携強化を進めており、今後も戦略的な経営資源配置を加速させることで顧客のD X推進に対する価値提供体制の拡充に注力してまいります。

また、当社では、社員の働き方改革として、多様な働き方を可能にする人事制度の導入、オフィスやI T環境等の整備を推進してきましたが、D Xによる働き方改革として、社内の各システムに保存されているデータを一箇所に集約し、さらに働き方を高度化させ全体のパフォーマンスを高めるためのデータ基盤を構築しました。これらのデータから導き出された分析結果を基に、社員の働き方を更に高度化する施策を展開してまいります。

当社グループでは、D Xを3つの領域で捉え、よりよい社会を実現していく「社会D X」、顧客の事業を革新していく「事業D X」、そして当社グループ自身を進化させていく「内部D X」を相互に強く影響しあう一つの連なりとして、統合的な視点で取り組み、新たな価値の好循環を生んでいくことを目指しています。内部D Xの一環として、当社では、Microsoft「Azure OpenAI Service」の環境を利用した、社内専用のChatGPT環境である「TIS AIChatLab」をリリースしました。急速な技術発展の中、ChatGPTを始めとする生成AIの分野は特にその進化が顕著であり、セキュアに利用できる環境を整備し、全社員が生成AIを実際に使うことで、業務効率化を進めるとともに、ビジネスへの効果的な活用に繋げることを目指します。

次なる強みへの投資拡大

事業構造転換を実現する実行力を高めるべく、社会課題解決型サービス事業をはじめとする注力領域への経営資源の重点分配とマネジメントの高度化施策を継続的に推進することとしています。

当社グループの強みである決済領域においては、リテール決済ソリューションのトータルブランド「PAYCIRGE」のもと、決済領域全般における事業展開を進めています。なお、前年度下期にサービスインしたクレジットカードプロセッシングサービスは安定的に稼働しており、さらなる取引の拡大に向けて営業活動を推進しています。加えて、連結子会社である株式会社ULTRAの有する決済のフロントエンド機能と、当社グループが従来から有する決済のバックエンド機能構築の強みと合わせ、決済機能の一気通貫での組み込みを可能とする等、「Embedded Finance」の事業展開の準備も進めています。そうした中、当社は三井住友カード株式会社と、事業者の自社アプリへの決済機能搭載を実現する新たな決済プラットフォーム「三井住友カード モバイル決済パッケージ」の提供を開始しました。当サービスは、アプリに決済機能を搭載するうえで必要な機能が予め用意されており、事業者は戦略に応じて必要な機能を選択することで、従来よりも低価格かつ短期間で、自社アプリへの決済機能搭載が実現できるパッケージサービスです。今後も事業者のニーズや戦略の変化に対応できるように進化させることで、事業者のニーズや戦略の変化に応じたキャッシュレスに関する取り組みを総合的に支援してまいります。こうした中、昨今のライトな決済ニーズの広がり等、市場環境や顧客ニーズの趨勢に合わせて「クレジット」「デジタル口座」「次世代決済」「新たな価値創造」の4つの領域を軸とした新たな決済戦略を策定しました。新戦略の下では、従前のプロダクトやサービス単位から、それらの組み合わせによる複合的なサービス提供をはじめとした決済の進化や拡張により、金融領域への参入障壁を下げるとともに、決済に社会変容のテーマを掛け合わせて社会課題を解決していくことで、引き続きキャッシュレス社会の進展に貢献してまいります。

また、中期経営計画(2021-2023)において構造転換に向けた諸施策を推進する中、戦略ドメインの一つであるI Tオファリングサービス(注1)の成長を加速させることを目的として、税理士事務所とその顧問先企業をメインターゲットに、財務会計パッケージ及び関連サービスの提供を事業として展開する日本ICS株式会社を2023年4月に連結子会社化しました。当社の金融機関向けビジネスと同社の税理士等の土業向けビジネスを組み合わせ、土業の高度化、金融機関の高度化及び両社の取り組みの新たな企業への展開を推進し、顧客基盤の拡大や新たなビジネススキームの実現を目指す中、これまでに経営運営体制の構築やガバナンスの強化・統合を推進しました。今後は、土業高度化・顧問先のD X化に向けた当社サービスと関係性の深い経費精算や金融機関による財務諸表取込との連携、当社が取り組んできたR & Dや協業ノウハウ、最先端テクノロジーの共有により、当社顧客と同社の協業検討の推進及び開発体制の強化と、品質改善に向けた管理プロセスの強化を推進してまいります。

2023年7月には、トークンエコシステムを一気通貫で実現することができるweb3プラットフォームの株式会社フィナンシェと資本・業務提携をしました。Web2からWeb3への大規模な適応の中で顕在化してきた各種の課題解決と多様なニーズに応えるべく、両社が有する知識や経験、幅広い人脈を活用して、Web3の普及と発展を牽引する施策の展開を目指してまいります。

さらに、当社グループが事業を通じて解決を目指す社会課題の一つである「健康問題」に対する取り組みの一環として、当社は「多様なステークホルダー間の協調を促進し、PHR(Personal Health Record、注2)サービス産業の発展を通じて、国民の健康寿命の延伸や豊かで幸福な生活(Well-being)に貢献すること」を目的に2023年7月に設立されたPHRサービス事業協会に参画し、執行役(副会長)、ならびに技術・教育委員会の委員長に就任しました。当社は医療機関を中心に管理されている医療健康データを、健康増進に活用できるようにPHRとして整備するヘルスケアプラットフォームを提供しており、そのノウハウとデジタル技術を活かし、データ利活用のためのガイドライン整備に貢献するとともに、PHRサービスを提供するIT事業者として標準化を促進する役割を担うことで、PHRサービス産業の発展に貢献してまいります。また、PHRを活用して個人に最適な予防・治療を実現するネットワークを拡大させていくための施策の一環として、全ゲノム検査事業を展開するスタートアップ企業であるジネックス株式会社に出資しました。

ヘルスケアプラットフォームのさらなる拡大に向けては、精神科病院等向けに電子カルテを提供する株式会社レスコを2023年12月に連結子会社化しました。同社が精神科向け電子カルテシステム市場で培った知見や情報資産と、当社のネットワークを活かした医療業界を中心とする各業界との連携や、当社が有するシステム人材とセキュリティ技術を相互に活用することで、医療DXや保険・製薬DXの推進、メンタルヘルスケア領域での新たな事業の創出を目指します。

注1) 当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたITソリューションサービスを創出し、スピーディに提供する事業領域

注2) 生涯にわたる個人の保健医療情報(健診(検診)情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等)

グローバル経営の深化と拡張

事業戦略に基づく出資先との関係強化や共同事業の展開による更なる市場の深耕を図ることで、グローバルへの展開力を高め、グローバルパートナーシップ網を拡充することとしています。

当社グループはASEANトップクラスのIT企業連合体の組成を目指し、ローカル市場拡大のための「チャネル」、新規事業・サービス創出や次世代の技術開拓のための「テクノロジー」に加え、バリューチェーン拡大を実現するための「コンサルティング」という3つを軸として、各領域の優良企業との資本・業務提携を通じてパートナーシップの拡充を進めています。

「チャネル」においては、タイのMFEC Public Company Limitedが、CVCとして設立したSynergy Group Ventures Co., Ltd.を通じて当社グループの事業拡大を企図した投資活動を加速させており、タイ現地の有望なスタートアップ企業への出資や出資先企業との協業を推進しています。

「テクノロジー」においては、有力な技術およびサービスの更なる拡充を目的として、アメリカの量子コンピュータのスタートアップ企業であるAtom Computing Inc.およびQuEra Computing Inc.へのマイナー出資を行いました。将来的な競争激化が想定される量子コンピュータ技術において、最新テクノロジーの情報収集を加速させ、長期的な協業も検討してまいります。加えて、エンタープライズ向けソフトウェア企業への投資を専門とするアメリカのVista Equity Partners Management, LLCへの出資・協業により、同社グループ製品群を活用した高付加価値なITサービスの提供と、同社投資先企業の成功事例ノウハウの獲得を目指します。

「コンサルティング」においては、インド地場企業において大手の経営コンサルティング企業であるVector Management Consulting Pvt. Ltd.を持分法適用会社とした後、グローバル新規顧客の開拓を進めるとともに、同社のコンサルティング領域におけるノウハウを活用することで、当社グループのインド、日本、ASEAN地域及び中国の顧客企業に対するITサービスの高付加価値化の実現を目指し、協業を推進しています。

今後も戦略的投資によるアライアンスを最大限活用するとともに、それぞれの持つ強みを融合させた事業展開とASEANを面でカバーできる連携力の構築・強化による事業領域拡大を推進し、FY2026におけるグローバル事業の連結売上高1,000億円の目標達成を目指してまいります。

人材の先鋭化・多様化

多様な社員がプロフェッショナルとして活躍すべく、報酬の見直しや教育投資をはじめとする人材投資を継続し、人材の付加価値向上を目指すこととしています。

多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、新たな労働環境を見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化、HRビジネスパートナーの本格稼働を通じて、社員のエンゲージメント向上や自律的なキャリア開発の支援等の取り組みを進めています。また、構造転換をさらに加速するため、コンサルティング、グローバル、サービスビジネス等、先鋭人材の戦略的な確保と育成とともに人材の最適配置に努めています。

当社グループでは、グループビジョン2026の実現に向けた「構造転換」を果たすため、それを担う最重要の経営資本である人材の成長による付加価値向上に注力しています。以前より「働く意義」「働く環境」「報酬」の3つの軸で社員エンゲージメントを高める人材投資を進めてまいりましたが、「働く意義」と「報酬」の改革をさらに推し進めるため、当社においては、2023年4月より、報酬・評価・等級制度等を全面的に刷新した新人事制度を導入しました。報酬制度では特に事業を牽引する高度人材と若手層へ重点的に投資し、最大17%、平均では6%アップとなる基本給の引き上げをはじめとして、グループ全体で処遇改善に向けた取り組みを推進しており、これにより、当連結会計年度は前期比50億円規模の人件費増を見込みますが、当社グループの持続的成長に不可欠な人的資本に対する先行投資と位置付けています。こうした施策を引き続き実施するとともにその浸透や定着に向けた取り組みを推進することにより、従業員が能動的に考え動き、期待を上回る高いパフォーマンスを発揮することを促し、付加価値向上に繋げることで「人材の成長による企業競争力の向上を通じた企業成長の加速」を目指します。

また、当社グループでは、グループダイバーシティ&インクルージョン方針のもと、グループで働く一人ひとりの人生の質の向上を目指し、「心身の健康」「働きがいの向上」「生活力の向上」を実現する施策を推進しています。こうした中、当社と株式会社インテックは健康経営をさらに高度化し、社員の生産性向上およびエンゲージメント向上、社会との価値交換性の向上を目指すため、2023年7月に「社員の健康をつうじた日本企業の活性化と健保の持続可能性の実現」というビジョンに共感する148の企業・団体（2023年6月30日時点）が活動する健康経営アライアンスに参画しました。

今後も、グループ全体で人材の価値を高めるために積極的な投資を行い、会社と社員と社会の高付加価値化の善循環を生み出すことで、当社グループのさらなる成長と企業価値を向上し、より豊かな社会の実現を目指してまいります。

その他、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図る一環として、2023年5月から7月までの間に、総額約6,199百万円（総数1,678,900株）の自己株式を取得しました。なお、自己株式については原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却することとしています。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)	増減額
流動資産	268,682	259,579	9,103
固定資産	193,637	233,721	+ 40,083
資産合計	462,320	493,300	+ 30,980
流動負債	117,179	108,232	8,946
固定負債	35,914	56,678	+ 20,763
負債合計	153,094	164,910	+ 11,816
純資産合計	309,226	328,389	+ 19,163

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ30,980百万円増加の493,300百万円(前連結会計年度末462,320百万円)となりました。これは主に現金及び預金が5,641百万円減少、繰延税金資産が4,163百万円減少した一方、のれん及びその他無形固定資産が日本ICS株式会社の株式取得(連結子会社化)等に伴い30,420百万円増加、建物及び構築物・土地がシステム運用業務における長期安定的な事業継続性の確保を目的とした不動産信託受益権の分割取得等により6,808百万円増加、投資有価証券が保有株式の時価変動等により6,888百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ11,816百万円増加の164,910百万円(前連結会計年度末153,094百万円)となりました。これは主に未払法人税等が納付により11,091百万円減少した一方、借入金がM & Aや不動産信託受益権の分割取得等に伴い16,251百万円増加、繰延税金負債が日本ICS株式会社の株式取得(連結子会社化)等に伴い8,359百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ19,163百万円増加の328,389百万円(前連結会計年度末309,226百万円)となりました。これは主に利益剰余金が19,586百万円増加、その他有価証券評価差額金が保有株式の時価変動等により4,018百万円増加、自己株式が取得等により5,123百万円増加(純資産は減少)したこと等によるものであります。

なお、利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益により32,190百万円増加、剰余金の配当により12,604百万円減少した結果です。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,181百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	244,445,411	244,445,411	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	244,445,411	244,445,411	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	244,445,411	-	10,001	-	4,111

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,189,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,033,700	2,410,337	-
単元未満株式	普通株式 222,311	-	-
発行済株式総数	244,445,411	-	-
総株主の議決権	-	2,410,337	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式466,500株(議決権の数4,665個)、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式180,200株(議決権の数1,802個)及び証券保管振替機構名義の株式8,300株(議決権の数83個)がそれぞれ含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式56株及び証券保管振替機構名義の株式40株、並びに役員報酬B I P 信託口の株式17株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	3,189,400	-	3,189,400	1.30
計	-	3,189,400	-	3,189,400	1.30

- (注) 1 自己名義所有株式数の欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口及び役員報酬B I P 信託口がそれぞれ保有する当社株式は含まれておりません。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,189,726株、その発行済株式総数に対する所有割合は1.30%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,675	89,033
受取手形、売掛金及び契約資産	131,488	128,434
リース債権及びリース投資資産	4,542	3,936
有価証券	284	384
商品及び製品	3,518	4,608
仕掛品	1,758	1,234
原材料及び貯蔵品	207	174
その他	32,668	32,168
貸倒引当金	461	395
流動資産合計	268,682	259,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	33,635	34,070
機械装置及び運搬具(純額)	8,336	7,864
土地	9,650	16,024
リース資産(純額)	3,835	4,145
その他(純額)	6,861	7,668
有形固定資産合計	62,318	69,772
無形固定資産		
ソフトウェア	22,039	20,844
ソフトウェア仮勘定	3,609	3,810
のれん	692	10,466
その他	1,329	21,975
無形固定資産合計	27,671	57,097
投資その他の資産		
投資有価証券	52,799	59,687
退職給付に係る資産	8,089	8,251
繰延税金資産	21,159	16,995
その他	24,174	23,571
貸倒引当金	2,575	1,654
投資その他の資産合計	103,647	106,851
固定資産合計	193,637	233,721
資産合計	462,320	493,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,976	21,634
短期借入金	11,990	17,745
未払法人税等	13,354	2,263
賞与引当金	17,540	8,142
受注損失引当金	607	592
その他の引当金	160	102
その他	46,549	57,753
流動負債合計	117,179	108,232
固定負債		
長期借入金	4,052	14,550
リース債務	4,011	3,994
繰延税金負債	344	8,704
再評価に係る繰延税金負債	272	272
役員退職慰労引当金	0	0
その他の引当金	218	171
退職給付に係る負債	12,038	13,236
資産除去債務	6,924	7,080
その他	8,051	8,667
固定負債合計	35,914	56,678
負債合計	153,094	164,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	40,470	40,486
利益剰余金	247,263	266,849
自己株式	7,614	12,738
株主資本合計	290,120	304,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,900	11,918
繰延ヘッジ損益	31	100
土地再評価差額金	2,672	2,672
為替換算調整勘定	628	1,314
退職給付に係る調整累計額	1,093	1,061
その他の包括利益累計額合計	6,918	11,722
非支配株主持分	12,186	12,067
純資産合計	309,226	328,389
負債純資産合計	462,320	493,300

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	370,382	404,744
売上原価	268,650	293,469
売上総利益	101,732	111,275
販売費及び一般管理費	57,287	63,695
営業利益	44,444	47,579
営業外収益		
受取利息	345	268
受取配当金	765	674
貸倒引当金戻入額	25	1,017
持分法による投資利益	-	115
その他	604	824
営業外収益合計	1,741	2,899
営業外費用		
支払利息	174	244
持分法による投資損失	333	-
資金調達費用	-	210
その他	208	271
営業外費用合計	716	726
経常利益	45,470	49,752
特別利益		
投資有価証券売却益	4,639	178
資産除去債務戻入益	-	551
投資有価証券清算益	-	248
その他	54	161
特別利益合計	4,694	1,141
特別損失		
投資有価証券評価損	309	1,285
減損損失	697	450
その他	105	102
特別損失合計	1,113	1,838
税金等調整前四半期純利益	49,051	49,055
法人税、住民税及び事業税	11,150	10,559
法人税等調整額	4,513	5,224
法人税等合計	15,664	15,784
四半期純利益	33,386	33,271
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,228	1,080
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,158	32,190

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	33,386	33,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,038	4,025
繰延ヘッジ損益	59	268
為替換算調整勘定	897	659
退職給付に係る調整額	203	30
持分法適用会社に対する持分相当額	370	288
その他の包括利益合計	3,507	5,211
四半期包括利益	29,879	38,482
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,342	36,994
非支配株主に係る四半期包括利益	1,536	1,488

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、日本ICS株式会社については株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、株式会社レスコについては株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
(株)パワー・アンド・IT	343百万円	(株)パワー・アンド・IT	266百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
減価償却費	11,663百万円	12,857百万円
のれんの償却額	120	398

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自2022年 4 月 1 日 至2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	7,785	31	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日	利益剰余金
2022年11月 2 日 取締役会	普通株式	3,665	15	2022年 9 月30日	2022年12月 9 日	利益剰余金

- (注) 1 . 2022年 6 月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金 6 百万円が含まれております。
- 2 . 2022年11月 2 日取締役会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年 5 月11日開催の取締役会に基づき、自己株式8,223,000株の取得を行いました。当該自己株式の取得等により、当第 3 四半期連結累計期間において自己株式が30,004百万円増加し、当第 3 四半期連結会計期間末において自己株式が32,275百万円となりました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2022年12月19日約定分をもって終了しております。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,502	35	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年11月1日 取締役会	普通株式	4,101	17	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2023年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金25百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2023年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	オファリ ング サービス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域I T ソリュー ション	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	72,506	30,505	72,836	82,067	110,651	368,567	1,815	370,382	-	370,382
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	9,010	1,717	1,243	553	4,770	17,295	4,750	22,045	22,045	-
計	81,516	32,223	74,079	82,621	115,422	385,862	6,565	392,428	22,045	370,382
セグメント利益	4,499	3,644	9,907	12,124	13,569	43,746	643	44,389	54	44,444

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. セグメント利益の調整額54百万円には、未実現利益の消去額190百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	オファ リング サー ビス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域I T ソリュ ーション	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	84,166	29,700	78,683	89,260	121,380	403,190	1,553	404,744	-	404,744
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	9,535	1,539	1,136	419	5,904	18,535	5,508	24,043	24,043	-
計	93,701	31,239	79,820	89,679	127,285	421,726	7,062	428,788	24,043	404,744
セグメント利益	5,493	3,073	11,256	13,268	14,178	47,270	548	47,819	240	47,579

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 240百万円には、未実現利益の消去額23百万円等が含まれておりま
す。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「オファリングサービス」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に株式会社レスコの株式を取
得したことに伴い、のれんを1,764百万円計上しております。なお、のれんの金額は、当第3四半期連結
会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レスコ

事業の内容 電子カルテシステムの開発・販売、情報システム全般の設計・開発・導入、情報システム導入コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、当社グループが事業を通じて解決を目指す社会課題の一つである「健康問題」に対する取り組みの一環として、医療機関を中心に管理されている医療健康データを、健康増進に活用できるようにPHR (Personal Health Record、注)として整備するヘルスケアプラットフォームを提供しています。そのさらなる拡大に向けて、精神科病院等向けに電子カルテを提供する株式会社レスコを連結子会社化することにより、同社が精神科向け電子カルテシステム市場で培った知見や情報資産と、当社のネットワークを活かした医療業界を中心とする各業界との連携や、当社が有するシステム人材とセキュリティ技術を相互に活用することで、医療DXや保険・製薬DXの推進、メンタルヘルスケア領域での新たな事業の創出を目指してまいります。

(注) 生涯にわたる個人の保健医療情報(健診(検診)情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等)

(3) 企業結合日

2023年12月15日(みなし取得日 2023年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年12月31日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については反映されておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 1,800百万円

取得原価 1,800百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,764百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

取得原価の配分が完了していないため、現時点では確定しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	オフア リ ン グ サ ー ビ ス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域I T ソ リ ユ ー シ ョ ン	計		
ソフトウェア開発	34,055	13,082	39,837	55,426	57,616	200,018	-	200,018
運用・クラウドサービス	22,732	17,423	27,713	17,870	40,729	126,469	-	126,469
製品・ソフトウェア販売	15,718	-	5,284	8,769	12,305	42,078	-	42,078
その他	-	-	-	-	-	-	1,815	1,815
合計	72,506	30,505	72,836	82,067	110,651	368,567	1,815	370,382

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	オフア リ ン グ サ ー ビ ス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域I T ソ リ ユ ー シ ョ ン	計		
ソフトウェア開発	33,197	9,864	45,165	58,113	62,376	208,718	-	208,718
運用・クラウドサービス	28,732	19,056	29,522	19,914	42,188	139,415	-	139,415
製品・ソフトウェア販売	22,236	779	3,994	11,231	16,814	55,056	-	55,056
その他	-	-	-	-	-	-	1,553	1,553
合計	84,166	29,700	78,683	89,260	121,380	403,190	1,553	404,744

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	131.28円	133.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	32,158	32,190
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	32,158	32,190
普通株式の期中平均株式数 (千株)	244,952	241,079

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しております。 T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しており、 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(前第 3 四半期連結累計期間1,030千株、当第 3 四半期連結累計期間564千株)

3 . 当社は、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しており、 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(前第 3 四半期連結累計期間211千株、当第 3 四半期連結累計期間197千株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、2024年2月5日に取得を終了いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

6,766,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

22,422百万円(上限)

(4) 取得の期間

2024年2月5日

(5) 取得の方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付(T o S T N e T - 3)

3. 取得結果

上記決議に基づき、2024年2月5日に当社普通株式6,766,000株(取得価額22,422百万円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

2【その他】

(1) 剰余金の配当

2023年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・4,101百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2023年12月5日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟(2018年11月13日付の損害賠償請求金額は12,703百万円。2023年12月8日付で損害賠償請求金額が15,485百万円に変更。)を受け、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

T I S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。